

1 平成 23 年度予算の考え方と規模

〈平成 23 年度予算編成方針〉

平成 23 年度の予算編成に当たっては、町長選挙の年であることから、一般会計の政策的予算については極力、6 月補正に計上することとし、当初予算は骨格予算として編成したところであります。

このことから、予算編成にあたっては、地域経済や町民生活に目線を合わせた政策の選択を心がけ、「第 5 次斜里町総合計画」に基づいた地域づくりの展望や中長期的な財政展望を見据え、経常収入の確保と経常経費の縮減を図るとともに、投資的事業の精査・重点化などの財政健全化の取り組みを推進しつつ、施策・事業の緊急性や必要性を厳しく精査した上で、限られた財源のより効率的・効果的な事業の推進に努めたところです。

〈平成 23 年度地方財政計画の概要〉

平成 22 年 12 月に国が示した地方財政計画の規模であります。平成 23 年度は 82 兆 5,054 億円で、前年度比プラス 0.5%、歳出のうち公債費及び不交付団体水準超経費を除く地方一般歳出の規模は 66 兆 8,313 億円、0.8%程度の増となる見込みです。

これは、平成 23 年度において、企業収益の回復等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が増加する一方、社会保障関係費の大幅な自然増や公債費が高い水準で推移するなど、定員減や給与関係経費が大きく減少してもなお、依然として財源不足が生じるものと見込まれる中であって、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額については、実質的に平成 22 年度の水準を下回らないよう確保することを基本に対応するとされたことによるものです。また、地方交付税については、22 年度の特別枠であります「地域活性化・雇用等臨時特例費」に子育て施策や住民生活に光を注ぐ事業、地球温暖化対策暫定事業を上乗せした特別枠「地域活性化・雇用等対策費」1 兆 2,000 億円を計上しているほか、別枠加算の維持や 22 年度補正において増額され、23 年度分地方交付税に加算して交付するとされた繰越金等の活用により、対前年度比で 4,799 億円増額の 17 兆 3,734 億円が確保されております。

なお、この「地域活性化・雇用等対策費」は、3 年間継続するものとされております。

次に「地方財源の確保」についてですが、一般財源総額については、前年度比 887 億円増の 59 兆 4,990 億円となっておりますが、臨時財政対策債が前年度に比べ 1 兆 5,476 億円減少する中で、地方交付税の増額と税制改正後の地方税の増収見込みにより、財源総額の前年度並み確保が図られたところであります。

しかしながら、地方にとっては、依然として厳しい財政環境にあり、より一層の効率的な行財政運営に心がけることを基本に、予算編成を行ったところであります。

〈平成 23 年度斜里町の当初予算規模〉

こうした基本的な考えをもとに編成した、平成 23 年度一般会計の当初予算の規模は、94 億 75,380 千円で、前年度比 20.2%の増額予算であります。これは、予算編成方針でも触れたとおり、今予算は骨格予算ではありますが、22 年度当初予算より継続費として実施している「新一般廃棄物処理施設整備事業費」の計上により大幅な増額となっております。これを除きますと、前年度比マイナス 7.8%、6 億 12,610 千円の減額予算となるものであります。

次に、一般会計の歳入面における町税では、給与所得や漁業所得の減による町民税の減少を見込んでおり、固定資産税につきましては、償却資産等の伸び、その他の税では、市町村たばこ税の落ち込み等を見込み、町税全体ではマイナス 0.4%の減額を見込んでおります。

一方、地方交付税は、国の地方財政対策を反映し地方交付税を増額措置することを踏まえ、昨年創出された「地域活性化・雇用等対策費」の拡充や、基礎数値となる新たな国勢調査人口の反映などの変動分を加味し、基準財政需要額及び基準財政収入額ともに増加を見込んでいますが、普通交付税は、平成 22 年度決算見込額に対しマイナス 0.4%減の 31 億 8,000 万円、特別交付税については、地方財政計画により、交付税総額の 6%から 5%に変更する国の方針に基づき減額した算定としており、当初予算には 8,000 万円を計上しており、当初未計上分の 1 億 5,400 万円は、年度内の補正財源として留保しているところであります。

歳出面では、平成 22 年度からの継続費として実施している「新一般廃棄物処理施設整備事業」に係る事業費を計上したところであり、その他の「主な政策的事業」については、病院事業の安定運営のために必要な繰出金を昨年と同程度の額を予算計上し、医療スタッフ等の動向を見ながら、随時対応するとしたところであります。また、町立国保病院等による予防接種事業については、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン等の各種予防接種に加え、新たに水疱瘡、おたふくワクチンの予防接種事業を実施するほか、地域経済、地域活性化にも配慮し、継続によって効果の高まりが期待される事業について当初から計上したところであります。

その他、地域経済の活力に配慮した「産業活性化対策事業（地場産業活性化チャレンジ事業・知床しゃりブランド推進事業）」や「プレミアム付商品券発行助成事業」「住宅リフォーム促進補助事業」、住民との協働のまちづくりをめざした「まちづくり 1%支援事業」などの予算を計上し、当初予算額 94 億 75,380 千円で対前年度当初比プラス 20.2%の増となったところであります。

特別会計では、22年度まで設置しておりました「老人保健特別会計」を平成23年度より廃止しておりますので5つの特別会計とりますが、5会計合わせて35億4,241万4千円で、前年度比プラス0.2%の増であります。国民健康保険事業会計における医療給付費、介護保険事業会計における介護給付費でそれぞれ伸びを見込んでおりますが、公共下水道事業会計における事業費等の減額もあり、総額ではほぼ同額となったものであります。

また、企業会計では、病院、水道事業会計合わせて22億605万8千円となり、前年度比でマイナス10.1%の減となったところであり、水道事業会計における来運配水池増設事業の完了など建設改良事業費の減額が大きな要因となったところであります。

全会計を合わせた予算総額では、152億2,385万2千円で、前年度当初予算に対し、13億5,389万3千円の増で、プラス9.8%の増額予算となったところがあります。